

## 香美町水道事業経営戦略(令和8年度～令和17年度)

団 体 名 : 兵庫県香美町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和29年4月1日	計画給水人口	18,331	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	15,037	人
		有収水量密度	0.13	千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	17	管 路 延 長	264.39
	配水池設置数	64		
施 設 能 力	14,118	m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	47.8 %

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>本町水道事業の料金体系は、メーター口径ごとに区分した基本料金と水量に応じた従量料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりです。また、消費税は、水道基本料金と水道従量料金の合計額に税率を乗じて得た金額で、その額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てます。</p> <p>平成17年度の3町合併後、旧3町で大きな差がある料金について、段階的に統一を図ることとし、平成20年、平成23年、平成26年の3回の改定を経て、全町統一料金としています。</p> <p>その後、収支の悪化により、令和4年度に全体改定率11%の引上げ改定を行っています。</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和4年4月1日

## &lt;水道基本料金&gt;

口 径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
金 額	750円	1,180円	1,460円	2,100円	2,700円	4,490円	5,270円	10,920円

## &lt;水道従量料金&gt;

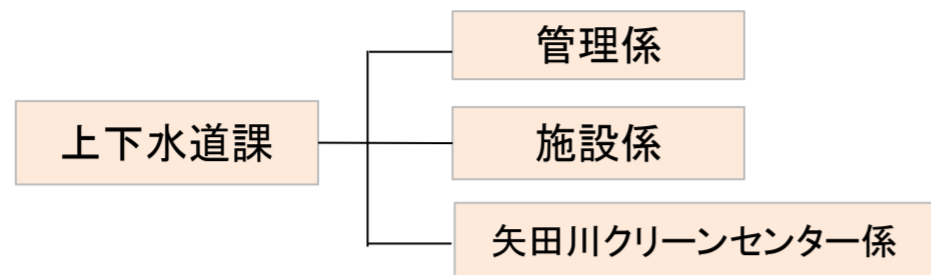
水 量	1~10m <sup>3</sup>	11~30m <sup>3</sup>	31~100m <sup>3</sup>	101~m <sup>3</sup>
金 額	71円	120円	148円	166円

※上表の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていない。

④ 組織

◎組織体制

本町の水道事業は、上下水道課が所管しています。  
 上下水道課は、水道事業及び下水道事業の効率的な運営に資することを目的として、平成20年度に水道課と下水道課を統合し、設置された組織です。  
 その後、平成24年度に組織再編として、し尿収集処理部門である矢田川クリーンセンターを町民課から上下水道課へ移管しています。



◎上下水道課の人員(令和7年4月1日現在)  
 課長1人 副課長1人 係長4人 係員5人 会計年度任用職員7人  
 (うち水道事業で支弁している人員  
 ……正規職員7人、会計年度任用職員2人)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

◎組織の統合 平成20年度 水道課と下水道課の統合

◎民間活用 平成23年度 水道施設の保守点検業務の委託開始

◎施設の統廃合 平成28年度 守柄簡易水道の上水道事業への統合、日影浄水場の廃止(村岡浄水場への統合)

◎料金収入 令和4年度 全体改定率11%の引上げ改定

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

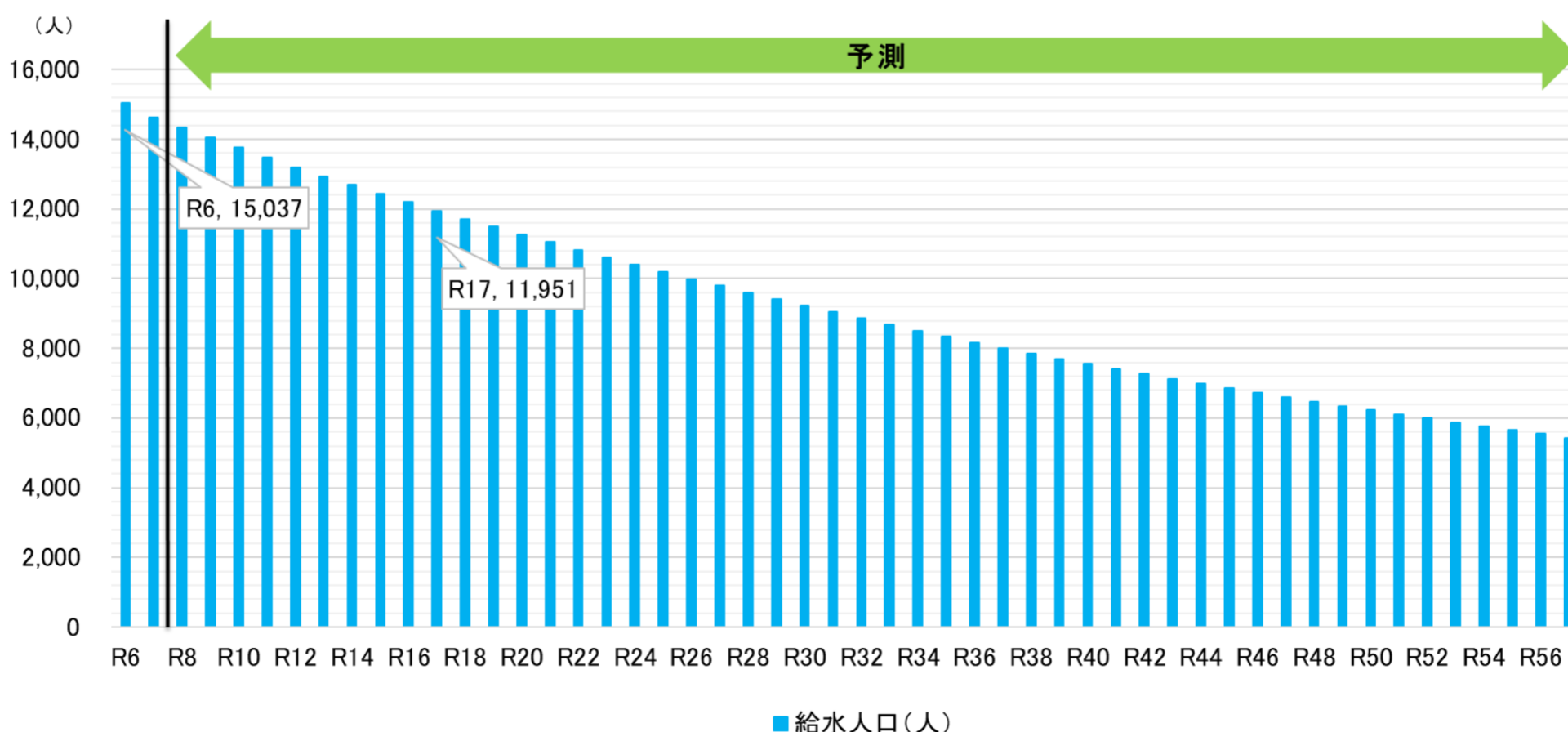
別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

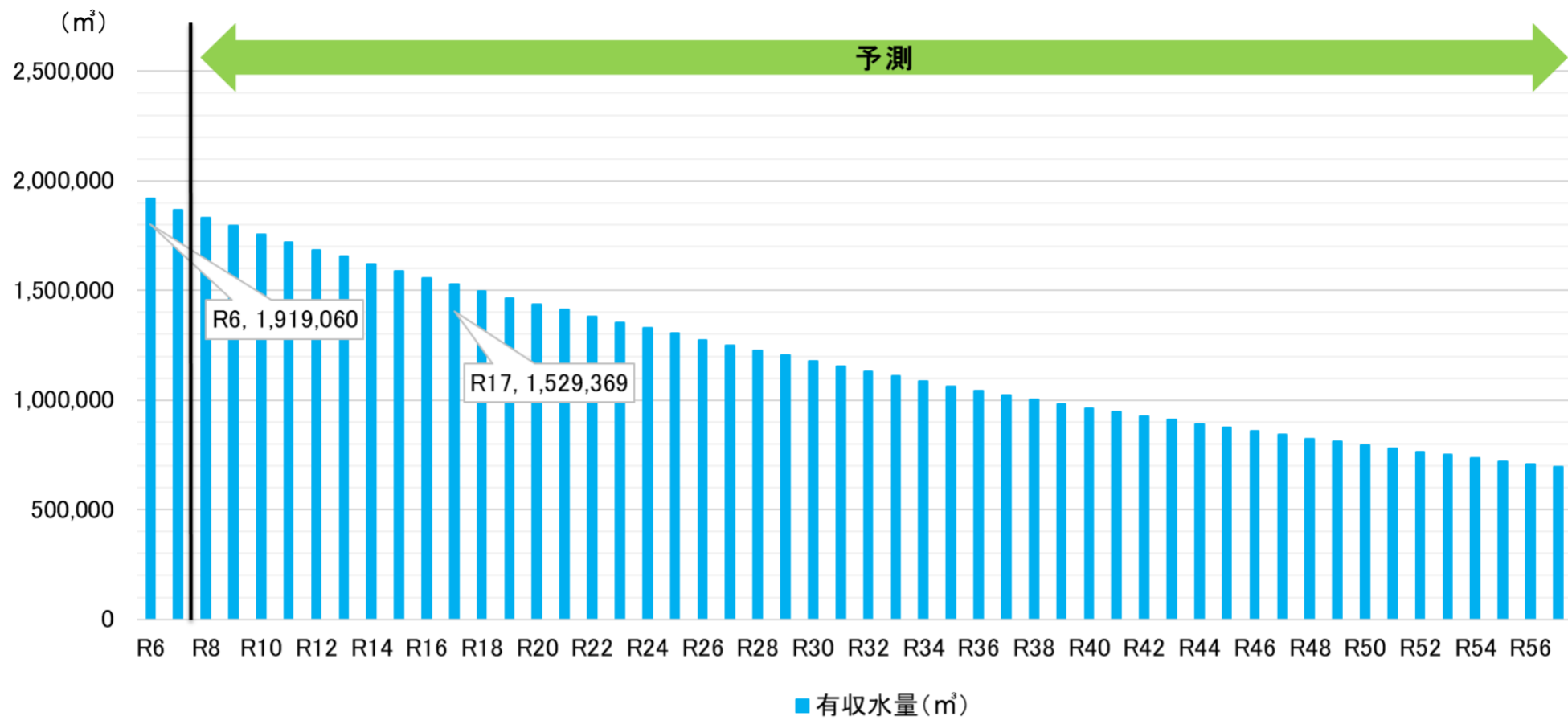
給水人口の予測に当たっては、令和6年度の給水人口をベースに「香美町人口ビジョン第3版」の将来人口推計に比例すると仮定して推計しています。

本町の給水人口は、令和6年度で15,037人でしたが、少子高齢化や転出超過の影響で今後も減少が続き、計画期間の最終年度である令和17年度には11,951人まで減少し、令和6年度比で約20.5%減少すると予測しています。



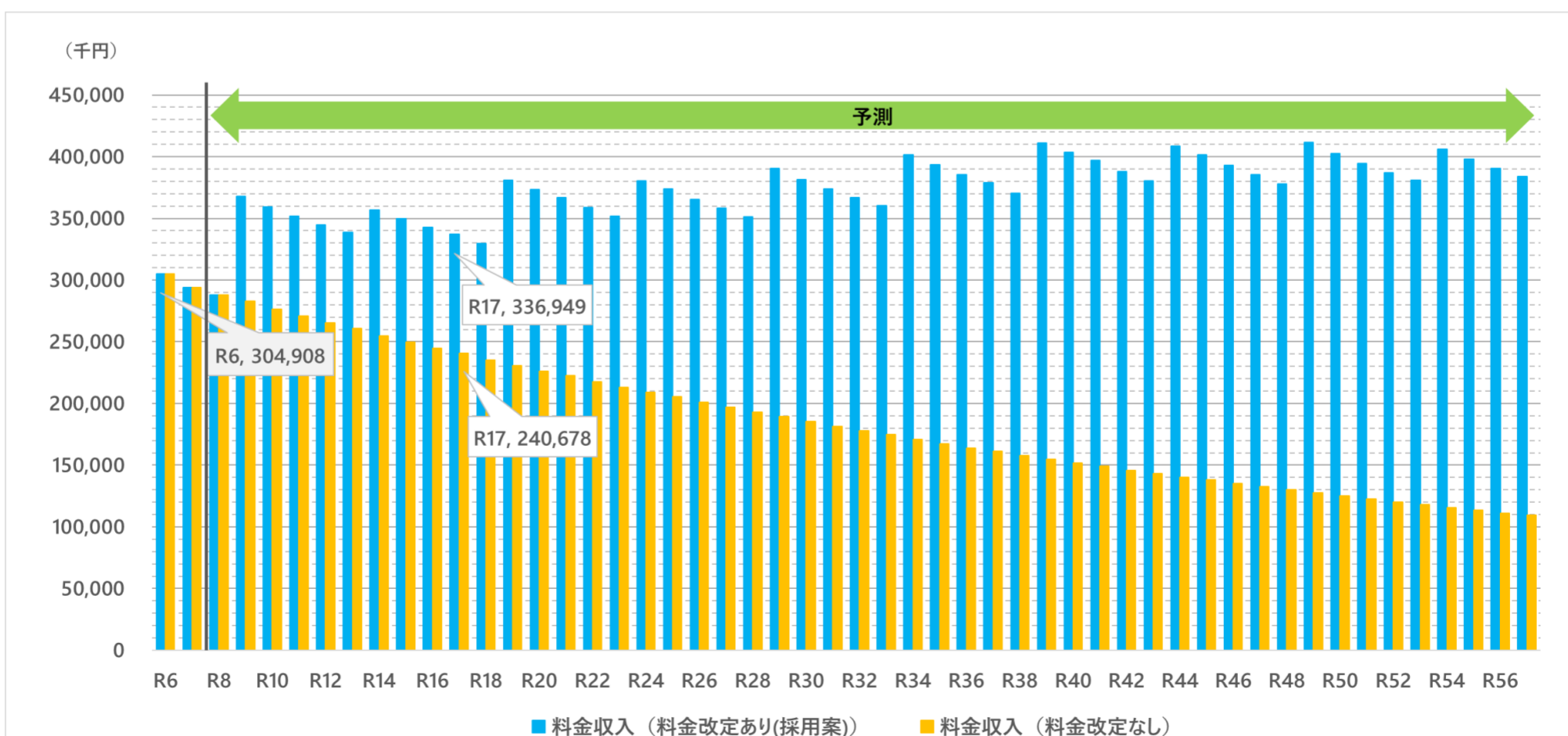
(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測に当たっては、令和6年度の有収水量をベースに給水人口の増減率を乗じて推計値を算出しています。給水人口の増減率は、(1)給水人口の予測を基に算定しています。  
 有収水量は、令和6年度で1,919,060<sup>m</sup>でしたが、給水人口の減少と節水意識の向上や節水機器の普及により減少傾向であり、計画期間の最終年度である令和17年度には1,529,369<sup>m</sup>まで減少し、令和6年度比で約20.3%減少すると予測しています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測に当たっては、有収水量に供給単価を乗じて推計値を算出しています。  
 供給単価は、比較のために「料金改定なし」と「料金改定あり」の2パターンを設定しました。前者は令和4年度～令和6年度の3年間における実績平均を維持し改定を行わない前提として試算しています。後者は令和4年度～令和6年度の3年間における実績平均を基準に、公営企業の独立採算の原則を踏まえて令和9年度以降は一般会計からの基準外繰入金に依存しない水準での料金改定率を検討した結果、令和9年度に30%、令和14年度にさらに10%、令和19年度以降は資金残高が不足しない水準も考慮したうえで料金改定率を算定し、5年ごとに料金改定する前提として試算しています。  
 試算の結果、料金収入は令和6年度で304,908千円でしたが、料金改定なしの場合は、計画最終年度である令和17年度で240,678千円まで減少し、令和6年度比で約21.1%減少すると予測しています。こうした大幅な減収は、持続可能な事業運営と安定供給を損なうおそれがあり、また公営企業には独立採算での運営が求められることから、本経営戦略では「料金改定あり」パターンを採用しました。  
 料金改定ありの場合は、料金収入は令和9年度以降5年ごとに段階的に増加し、計画最終年度である令和17年度には336,949千円まで増加し、令和6年度比で約10.5%増加すると予測しています。  
 なお、料金改定の実施の可否・時期・幅については、今後、審議会での審議および関係手続きを経て検討・判断します。



(4) 組織の見直し

上下水道課は、水道事業及び下水道事業の効率的な運営に資することを目的として、平成20年度に水道課と下水道課を統合し、設置されました。  
 また、簡易水道事業と下水道事業は、平成25年度から地方公営企業法の適用を行い、水道会計と下水道会計の2つの公営企業の運営を行っています。  
 給水人口の減少に伴う有収水量の減少及び昨今の物価高騰による経費の増大により、既に経営が厳しい状況の中、事業の効率的な運営と公共性及び企業性の発揮に努め、経営改善を図る必要がありますが、水道技術の継承や蓄積、危機管理能力の確保の観点から、現状の職員数が今後も必要と考えます。  
 なお、民間活力の導入、近隣の事業体との多様な形態の広域連携の可能性について研究を進め、より効率的な事業運営に努めていきます。

3. 経営の基本方針

水道事業は、町民生活や産業経済活動を支える重要なライフラインであり、長期的に安定した事業運営を行うためには、経営基盤の強化による経営の健全化が重要です。  
 ついては、次の事項を本計画における経営の基本方針とし、安全で安心して使うことのできる良質な水道水を安定的に供給するとともに、持続可能な健全経営を目指します。

**【水道管の老朽化対策の推進】**  
 昭和50年代に集中的に整備した水道管が、ここ数年で法定耐用年数を経過することが見込まれ、水道管老朽化に伴う漏水が頻発している状況のため、耐震化率の向上も含めた水道管の更新を進める必要があります。

**【水道料金の適正化】**  
 主に給水人口の減少により、収益が悪化しており、令和4年に水道料金の引上げ改定を行いました。依然として赤字経営のため、経営の改善を進める必要があります。

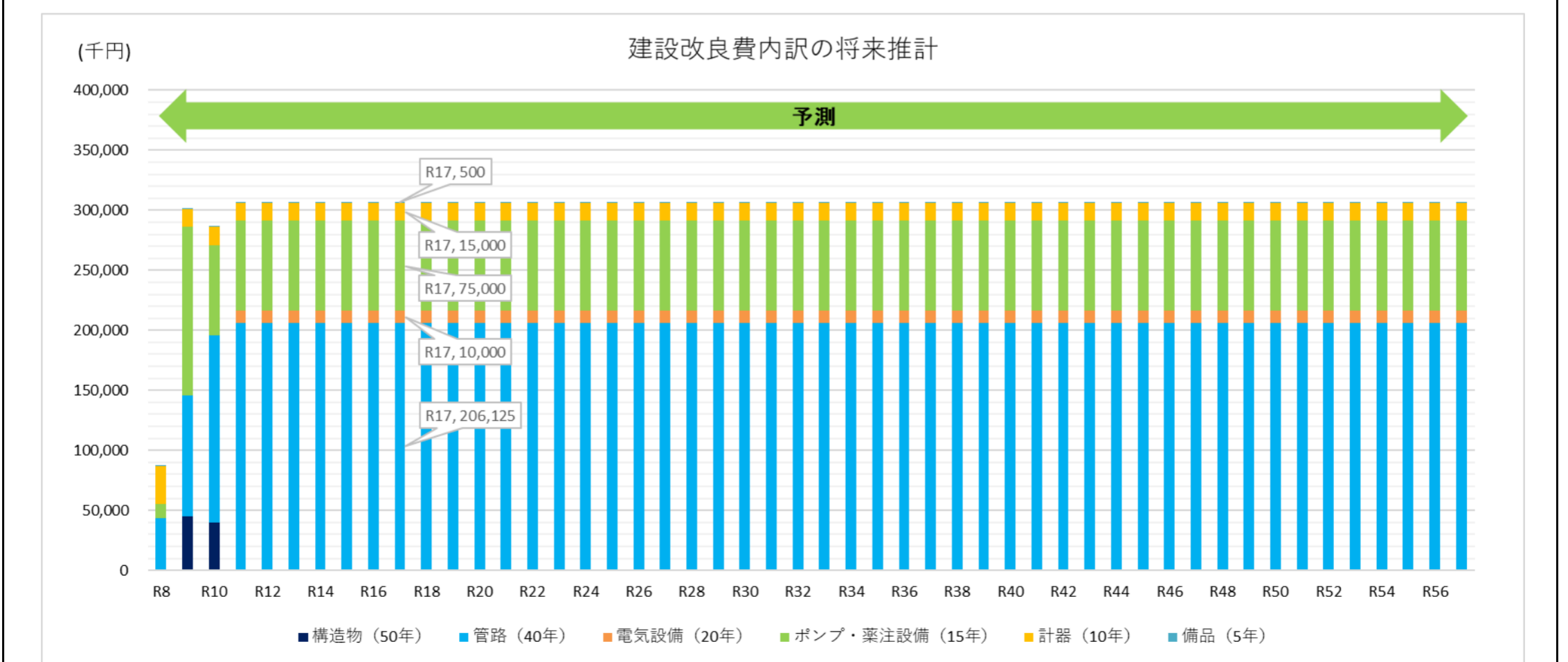
4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
  - ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	令和5年3月策定のアセットマネジメント(3C)に沿って施設の長寿命化を進め、投資的経費の平準化を図ることで、建設改良費は年間概ね300,000千円を目標とします。
---	---	---

投資に関しては、経年による老朽化の進行を踏まえ、老朽施設の更新・耐震化にアセットマネジメント(3C)を導入し、重要度・優先度に基づく計画的更新と投資の平準化を図ります。投資水準は財政課との協議を踏まえ、投資可能額の範囲内で設定しています。その結果、中長期の試算においては概ね300,000千円の投資が継続的に必要となっています。  
 上記投資額の内訳として、令和11年度以降は管路206,125千円、電気設備10,000千円、ポンプ・薬注設備75,000千円、計器15,000千円、備品500千円の投資を毎年度継続的に実施し、アセットマネジメント(3C)で設定した実使用年数が到来した管路や設備の更新を計画的に推進します。

<建設改良費の推移>



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間内の現金収支における収支均衡を目指し、令和9年度に料金改定率30%の引上げ改定を行うことを目標とします。
-----	--

財源に関しては、以下のとおりです。

**【料金収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】**

人口減による収益の減少及び老朽施設の更新経費の増大など、水道事業の経営環境は、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。将来にわたり持続可能な水道インフラを維持するため、水道料金の適正化を進め、令和9年度に30%、令和14年度にさらに10%、令和19年度以降は資金残高の不足が生じない水準で料金改定率を算定し、5年ごとに料金改定を行ったと仮定して試算しています。

**【企業債に関する事項】**

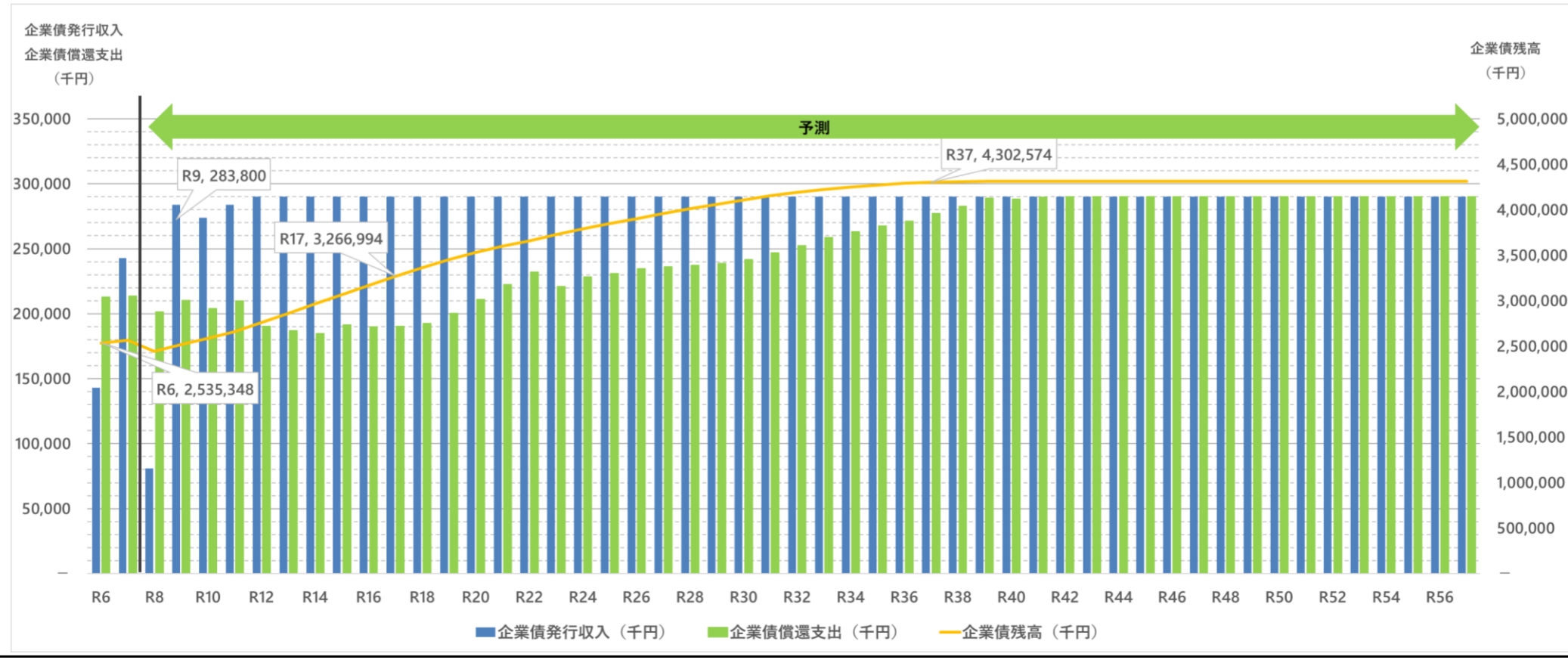
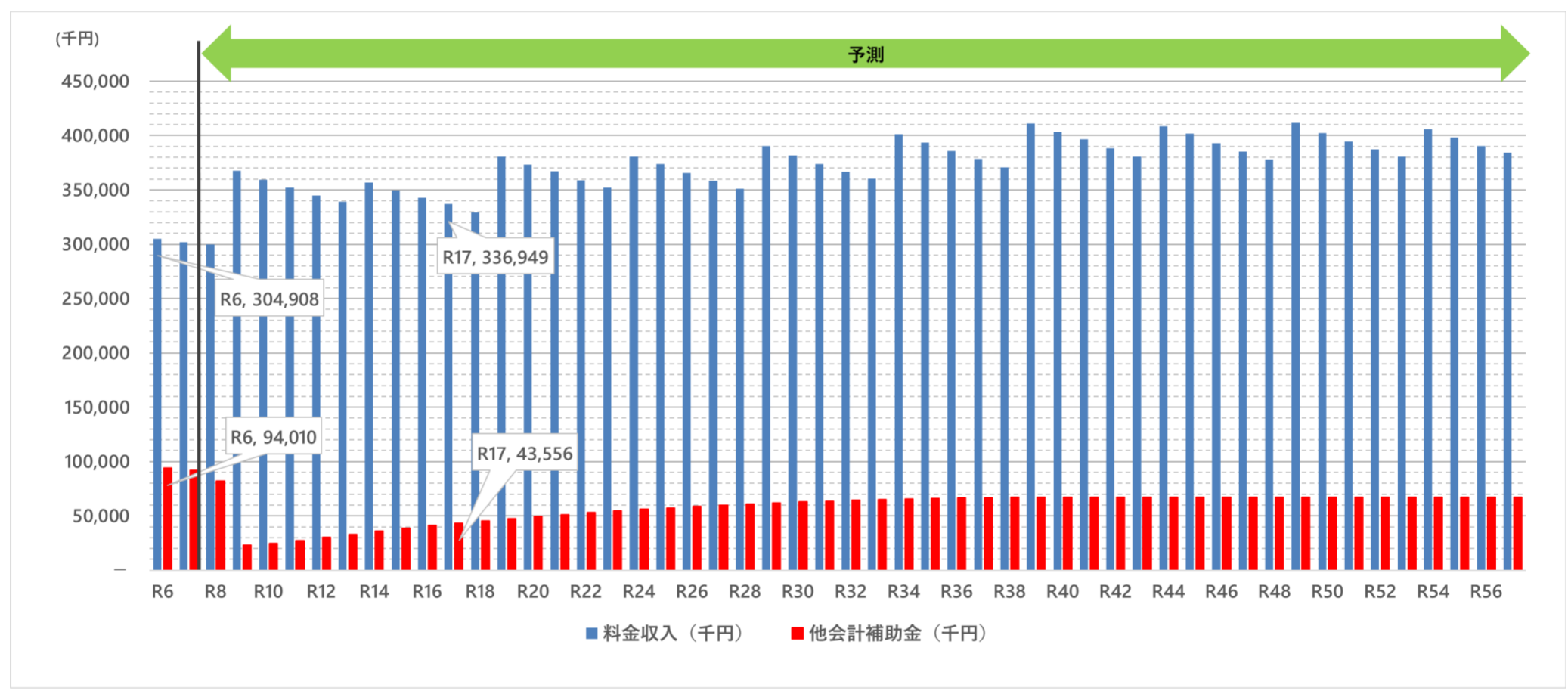
建設改良費の財源とする企業債は、補助事業を最大限活用することにより、発行額の抑制に努めます。経営状況に応じ、財政課と協議のうえ計画の見直しを行います。

**【繰入金に関する事項】**

一般会計繰入金(基準内分): 国の繰出基準に基づいて算出したうえで、財政課と協議を行い、所要額を計上しています。  
 一般会計繰入金(基準外分): 令和9年度以降、5年ごとの料金改定で事業の運転資金を確保する方針のため、計上していません。  
 資本的収入に係る一般会計繰入金は、他会計出資金として受け入れています。

**【財源の推移について】**

上記に基づき算定を行った結果、計画期間において既存の企業債の償還や更新投資が継続するものの、料金改定により料金収入を主たる財源として資金残高の維持を図る方針のため、他会計補助金は必要最小限にとどまる見込みです。一方、令和9年度以降の建設改良費は、財政課との協議に基づく投資可能額の範囲で概ね300,000千円を見込み、企業債の発行額も同水準の290,000千円を想定しています。このため、計画期間を通じて企業債残高は増加傾向となり、令和37年度には4,300,000千円程度に達し、その後は概ね同水準で横ばいとなる見込みです。また、企業債残高対給水収益比率は、令和6年度の約832%から令和17年度には約970%へと上昇傾向であり、類似団体平均の約400%を大きく上回る高水準で推移する見込みです。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 組織、人員体制の変更はないものと考え、令和7年度予算数値をベースに、賃金上昇(※)を見込んでいます。</p> <p>○動力費・修繕費・材料費・その他の経費に関する事項 令和7年度予算数値をベースに物価上昇(※)を見込んでいます。</p> <p>※「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月 内閣府)を参考にしています。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての検討状況等

広 域 化	<p>中長期のハード連携方策として、管路接続等の部分的な連携の徹底により、経営の合理化を図ります。</p> <p>短期のソフト連携方策として、検針業務以外の営業業務、施設管理等の共同委託や資材等の共同購入、施設の遠方監視の共同化の検討を進めます。</p> <p>また、近隣自治体と業務の協同委託に関する協議を進めます。</p>
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	<p>国の施策及び他市町村の動向を注視し、活用の可能性を検討します。</p>
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	<p>人口減による水需要の減少を踏まえ、水道施設の再構築(統廃合)や管路口径のスペックダウン等を含む、適正な規模の更新需要を推計することで、より精度の高い資産管理を進めます。</p>
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<p>本町は狭隘な山筋に集落が点在し、給水区域も山間部の谷間に点在しています。こうした地理的・地形的制約から、施設の統合は困難と考えています。</p>
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	<p>人口減による水需要の減少を反映し、施設・設備の合理化を検討します。</p>
その他の取組	<p>人工衛星画像を活用した広域漏水調査を実施し、漏水箇所を特定のうえ、修繕することで、有収率の向上を図ります。</p>

② 今後の財源についての検討状況等

料 金	<p>令和4年度に実施した前回の料金改定では、算定期間を令和4年度から令和8年度の5年間としていたことから、令和9年度以降を新たな算定期間とした料金改定が必要となります。</p> <p>このため、新たな算定期間である令和9年度から令和13年度の5年間において見込まれる累積資金不足額を解消するため、令和9年度に料金改定率30%の引上げ改定を実施する方針です。</p> <p>なお、料金改定後も、収支計画の策定、検証、見直しを継続し、受益と負担の適正化の観点から必要に応じて料金改定を検討します。</p>
企 業 債	<p>建設改良事業の財源については、補助事業を基本に最大限活用します。そのうえで、金利動向や将来の償還負担を総合的に勘案し、企業債の発行規模・時期を適正化します。</p> <p>旧簡易水道区域の建設改良については、一般会計の地方債発行額との整合を図りつつ、交付税措置のある過疎対策事業債、辺地対策事業債等の有利な企業債を優先的に活用します。</p>
繰 入 金	<p>総務省通知に基づく地方公営企業繰出金の算定基準に則り、適正な繰入れを実施します。</p> <p>「高料金対策に要する経費」の基準は近年上昇傾向にありますが、料金改定の着実な実施と目標投資額を堅持していくことで、本基準に達することが見込まれます。</p> <p>前回の料金改定の算定期間中である令和8年度は、水道使用者の負担軽減の観点から、一般会計と協議のうえ収支均衡に必要な額を計上しています。なお、令和9年度の料金改定以降は、収支不足に係る繰入金は計上せず、料金収入の確保と経営効率化により収支改善を図ります。</p>
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	<p>該当なし</p>
その他の取組	<p>該当なし</p>

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	当該計画の進捗管理や事後検証を適切に行い、その結果等を第三者委員で構成される香美町公営企業審議会に報告し、評価を受けます。 社会状況の変化等を考慮し、概ね5年ごとに料金改定を含めた計画の見直しを行います。また、計画と実績との乖離が著しい場合等は、各種項目を精査した上で当該計画の更新を行います。
-------------------------	--



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	142,900	242,900	80,800	283,800	273,800	284,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 他 会 計 出 資 金	64,703	56,399	51,429	56,656	58,923	73,777	67,619	68,328	72,010	78,015	81,575	85,826
	3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	12,650	16,000	—	16,200	26,200	16,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	7. 固定資産売却代金	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	55,751	13,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	276,004	328,300	137,230	361,656	363,923	378,777	372,619	373,328	377,010	383,015	386,575	390,826
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	10,400	11,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	265,604	316,600	137,230	361,656	363,923	378,777	372,619	373,328	377,010	383,015	386,575	390,826
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	220,201	273,659	87,736	306,625	306,625	306,625	306,625	306,625	306,625	306,625	306,625
うち職員給与費		700	500	700	708	715	723	730	737	745	751	758	758
2. 企 業 債 償 還 金		212,956	213,708	201,457	210,396	204,111	210,089	190,424	186,900	184,625	191,524	189,947	190,473
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	433,157	487,367	289,193	517,021	510,736	516,714	497,049	493,525	491,250	498,149	496,572	497,098	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	167,553	170,767	151,963	155,365	146,813	137,937	124,430	120,197	114,240	115,134	109,997	106,272	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	142,091	159,067	151,963	155,365	146,813	137,937	124,430	120,197	114,240	115,134	109,997	106,272
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. そ の 他	25,462	11,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (F)	167,553	170,767	151,963	155,365	146,813	137,937	124,430	120,197	114,240	115,134	109,997	106,272	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)	2,535,348	2,564,540	2,443,883	2,517,287	2,586,976	2,660,887	2,760,463	2,863,563	2,968,938	3,067,414	3,167,467	3,266,994	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		94,010	113,682	92,948	23,069	24,704	27,417	30,230	33,116	35,942	38,628	41,148	43,556
	うち基準内繰入金	20,169	19,456	18,518	18,185	18,366	18,924	19,533	20,236	20,956	21,634	22,267	22,913
	うち基準外繰入金	73,841	94,226	74,430	4,884	6,338	8,493	10,697	12,880	14,986	16,994	18,881	20,643
資 本 的 収 支 分		64,703	51,261	46,296	56,656	58,923	73,777	67,619	68,328	72,010	78,015	81,575	85,826
	うち基準内繰入金	56,083	48,069	42,046	45,113	44,462	49,004	41,235	38,406	39,227	40,725	39,025	38,017
	うち基準外繰入金	8,620	3,192	4,250	11,543	14,461	24,773	26,384	29,922	32,783	37,290	42,550	47,809
合 計		158,713	164,943	139,244	79,725	83,627	101,194	97,849	101,444	107,952	116,643	122,723	129,382

原価計算表

布設年月日 昭和 29 年 4 月 1 日  
 給水人口 15,037人  
 計算期間 自 令和8年4月至 令和18年3月  
 ( 10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 304,908	千円 344,863	千円	千円 344,863
給 水 装 置 工 事 費	0	91		91
そ の 他	20,789	23,292	0	23,292
合 計	325,697	368,245	0	368,245

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 59,965	千円 59,762	千円	千円 59,762
経 費	動 力 費	36,553	36,429	36,429
	修 繕 費	41,771	41,630	41,630
	材 料 費	982	979	979
	そ の 他	134,622	134,166	134,166
減 価 償 却 費	303,535	302,508		302,508
支 払 利 息	30,990	30,885		30,885
そ の 他	6,900	6,877		6,877
合 計 (Y)	615,318	613,236	138,443	474,793

資 産 維 持 費 ( Z )	160,962
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	635,755

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 54.24

<料金水準についての説明>

原価計算表は、資産維持費等の影響を考慮し、現行の料金収入で令和8年度から令和17年度までの10年間を料金算定期間として試算したものです。  
 一般的に原価計算表で算出される結果は、料金回収率よりも低い水準となる場合があります。  
 令和8年4月～令和18年3月の計画期間における料金回収率は54.2%で、独立採算の目安である100%を下回っています。  
 このため、令和9年度から給水単価を見直し、その後も概ね5年ごとに料金改定の必要性を検証して、一般会計からの繰入金金の抑制を図ります。  
 計画期間中は、利用者負担や財政への影響を踏まえ、投資可能額の範囲で重点投資を実施します。  
 更新需要とのギャップは毎年度検証し、財政状況や料金改定の効果等を踏まえ必要に応じ計画を見直します。  
 現時点では一般会計からの繰入金に依存する状況であるため、受益と負担の適正化、経営効率化・費用縮減、長寿命化・維持管理の最適化等を進め、独立採算の実現を目指します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

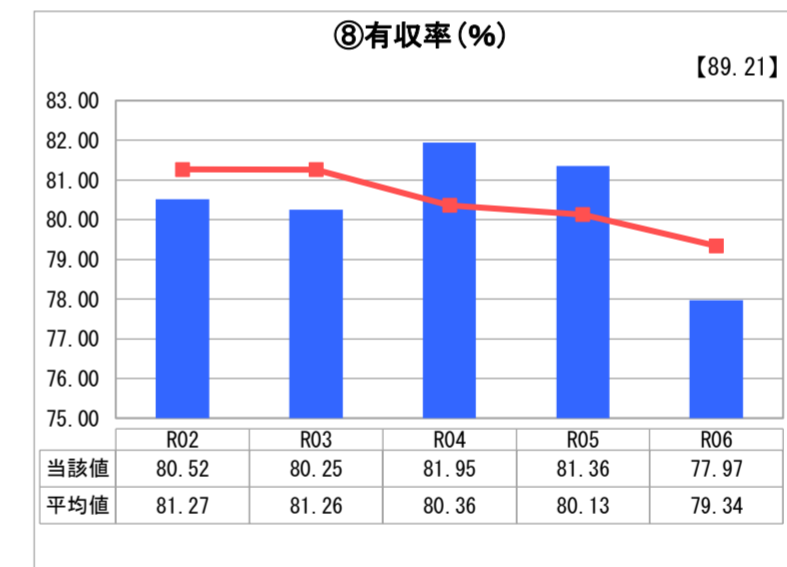
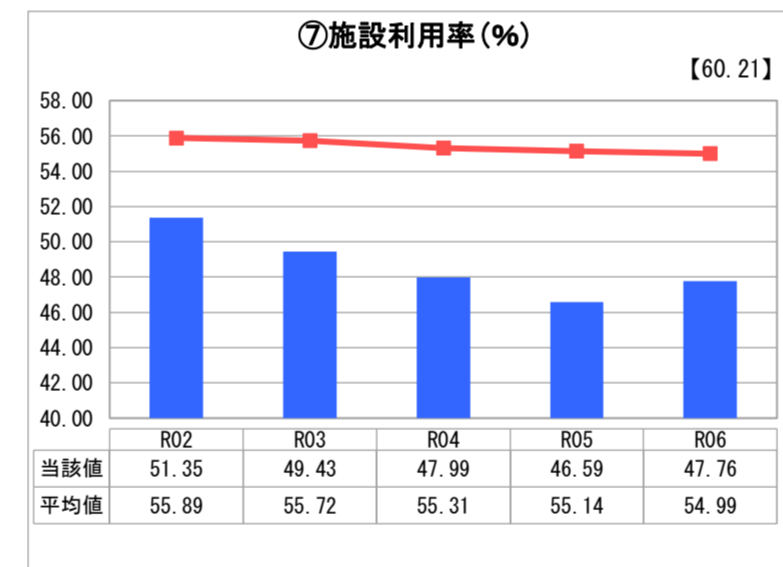
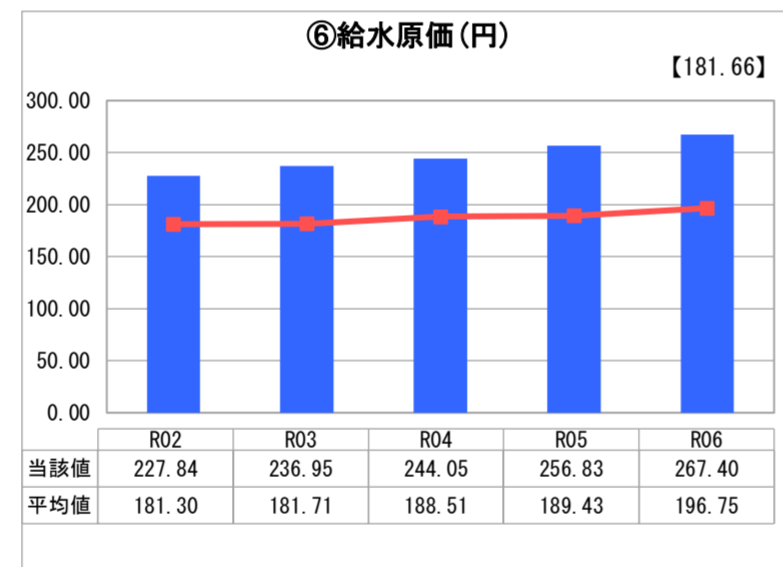
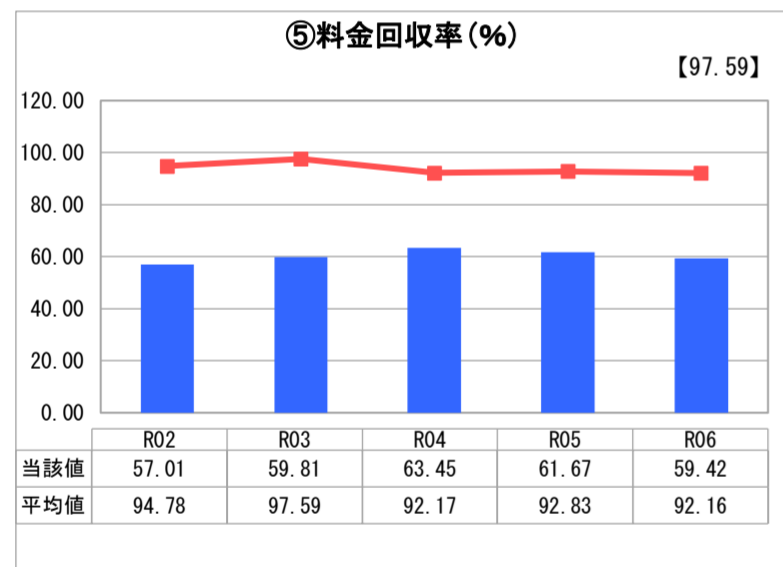
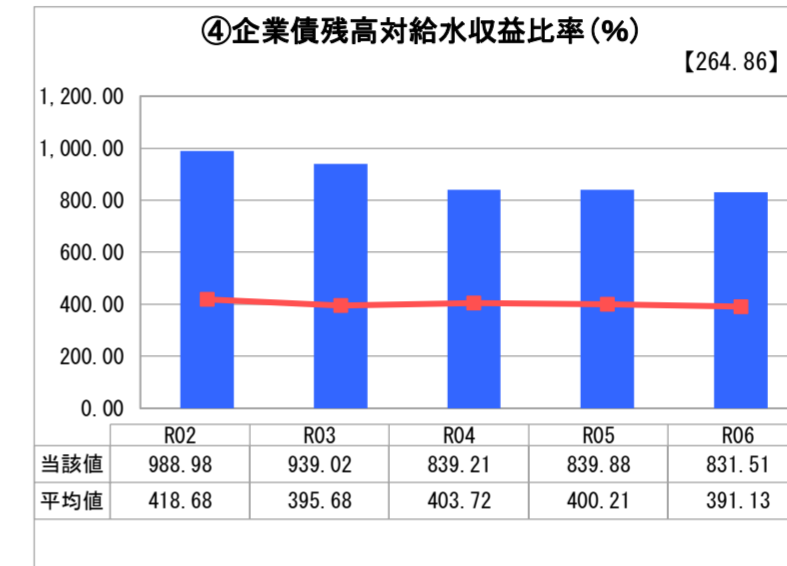
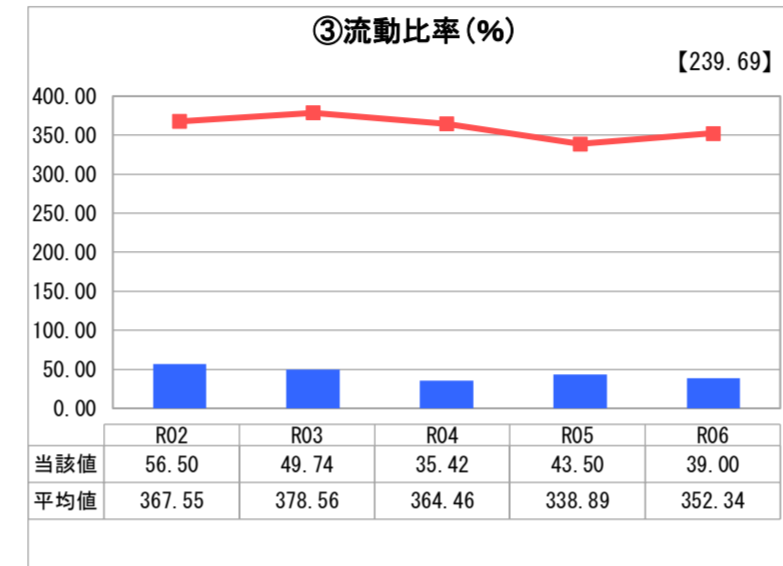
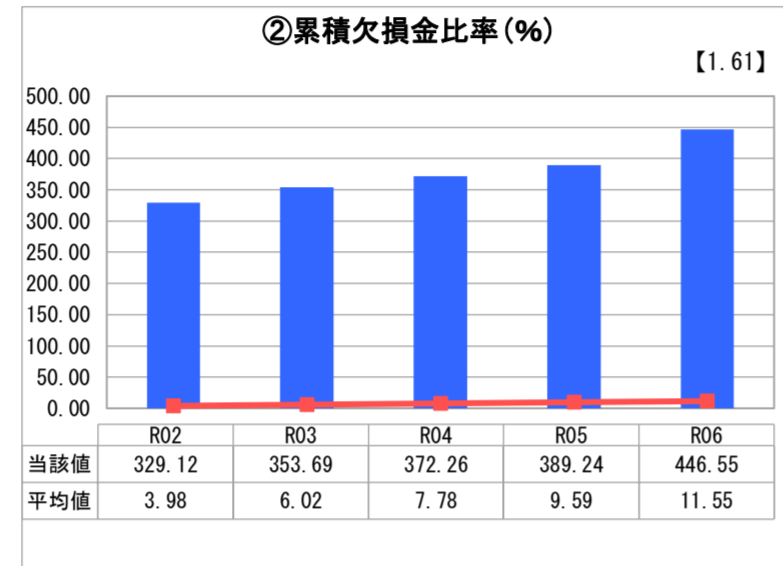
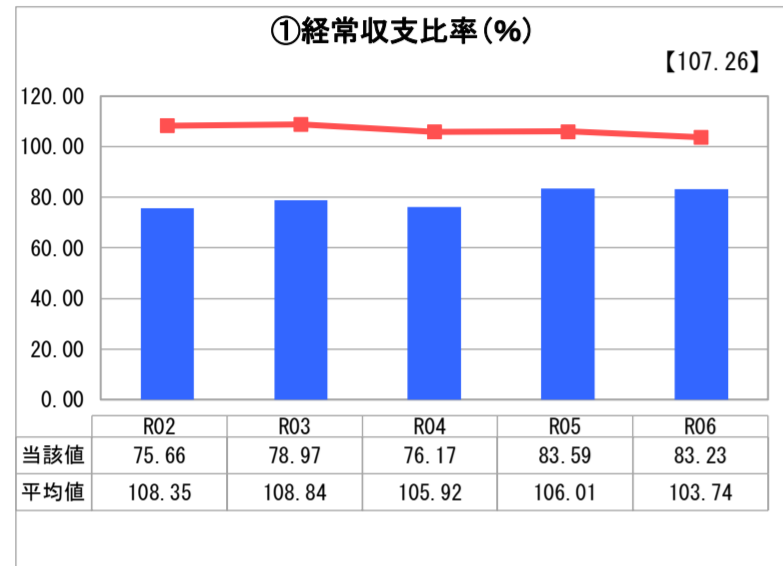
兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	
-	52.97	99.63	2,926	

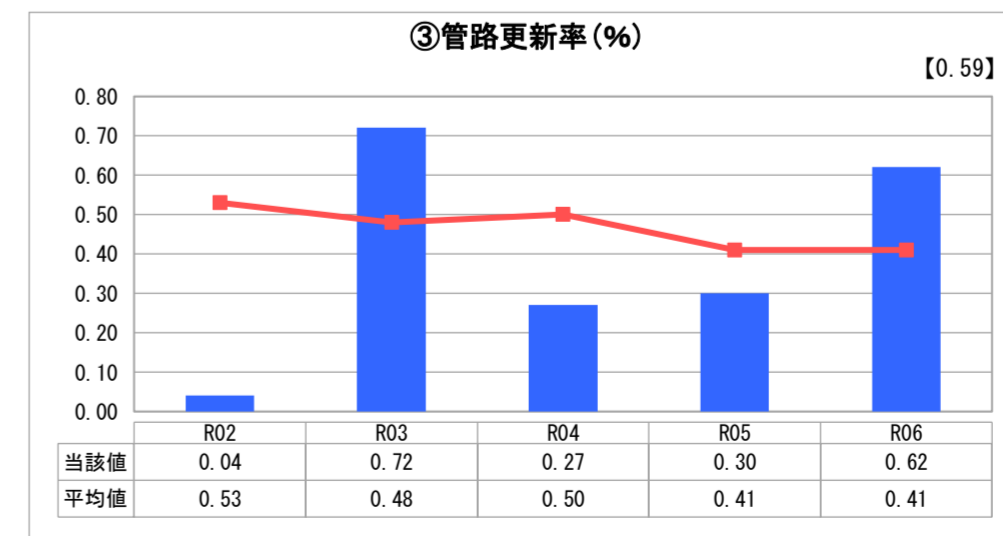
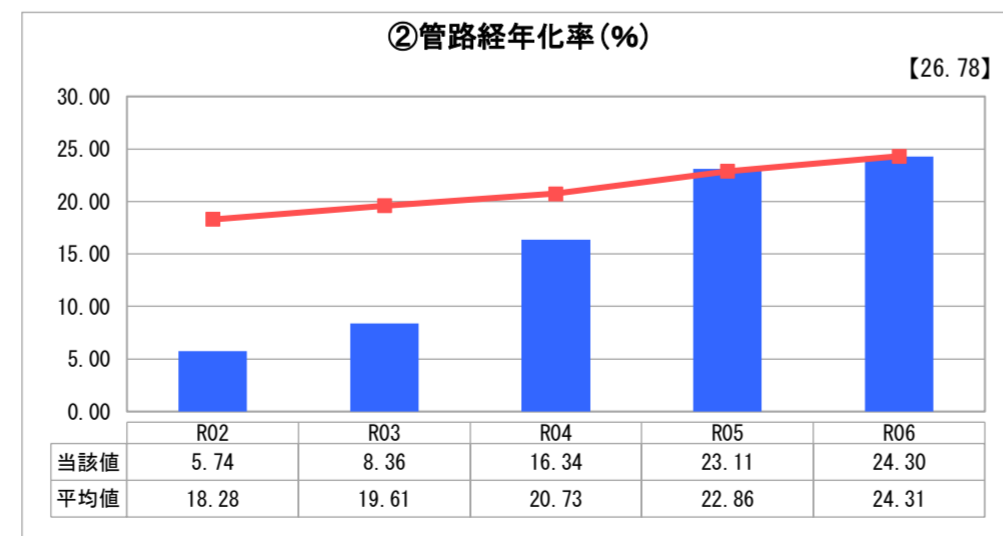
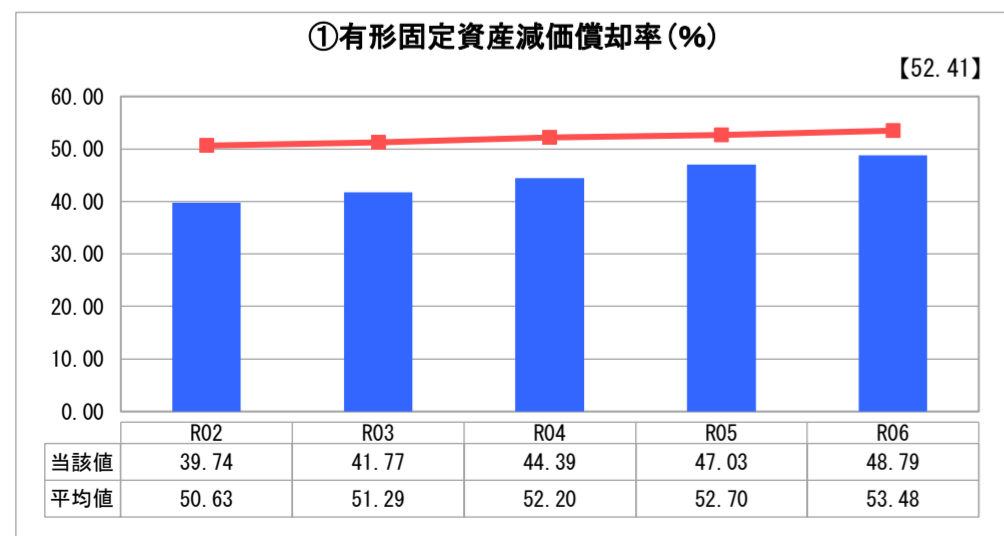
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
15,303	368.77	41.50
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
15,037	150.94	99.62

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、令和4年度の料金改定以降、若干改善を見せているが、依然として100%を下回る水準で推移しているため、今後も効率的な運営に努め、適切な料金体系の在り方について検討していく必要があると考えている。

累積欠損金比率は、単年度において純損失が発生し続けており、累積欠損金は年々増加している。料金回収率は、令和4年度の料金改定以降、60%台に回復していたが、物価高騰等により費用が上昇しているため、当年度に再び60%台を割り込むこととなった。類似団体と比較しても低い状態となっていることから、今後も対策を検討していく必要がある。

給水原価は、山間地域に多くの浄水場を有していることから類似団体と比較しても高い状態となっており、経常収支比率と同様に効率的な運営に努め、維持管理経費の削減を図る必要があると考えている。

施設利用率は、人口減少等により配水量は減少傾向にあるものの、観光を主産業としている特性による季節変動もあり、規模縮小は難しいと考えている。

有収率は、今回3.39ポイント下落し80%を割り込み、類似団体との比較でも下回る結果となった。引き続き漏水調査を実施し、漏水修繕及び老朽管の更新を図っていくこととしている。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較しても低い状態で推移しているが、上昇傾向にあるため施設の更新計画等により、計画的な更新を進めていく必要があると考えている。

管路経年化率は、類似団体平均とほぼ同水準の24.30%となっているが、今後も順次耐用年数を経過する管路が出てくるため、導入した管路管理システムを活用し、計画的に更新に取り組む必要があると考えている。

当年度の管路更新率は0.62%で、比較的高い数値となっているが、管路経年化率の上昇と比較すると更新が進んでいる状況とは言い難い。今後は、アセットマネジメントの更新と併せて計画的な更新に取り組むと考えている。

### 全体総括

旧簡易水道区域のエリアが広く点在しており、地形的にも統合が困難であり、施設も多く管路延長も長くなり、費用削減による経営改善は難しいのが現状である。

安全安心な水を供給するにあたり、維持管理経費の削減についても限界があること、また、人口の減少や節水志向により、有収水量の減少、給水収益の減少が大変大きな課題となっている。

令和4年度には料金改定を実施しているが、今後も経営比較分析を踏まえ、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の検証、見直しを行い、適切な料金体系の在り方についても検討を進めるとともに、課題の早期発見と早期解決を図り、健全経営につなげたいと考えている。